

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | |
|--|---|---------|-----------|------|
| 会社名 | ソレイジア・ファーマ株式会社 | | コード | 4597 |
| 提出日 | 2025/3/12 | 異動（予定）日 | 2025/3/26 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 2025年3月26日に開催予定の第17回定時株主総会に社外監査役の選任議案を付議するため。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|----------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | | |
| 1 | スタンレー・ロー | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 栄木 憲和 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 水川 二郎 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 荒木 進 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | 川井田 渚 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 6 | 中村 栄作 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|-----------------|---|
| 1 | 該当事項はありません。 | 製薬企業の会社経営者としての豊富な経験と知見をもって、特に中国企業にかかる当社の経営に貢献することを期待して社外取締役に選任しました。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 該当事項はありません。 | 製薬企業の会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待して社外取締役に選任しました。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3 | 該当事項はありません。 | 製薬企業の会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待して社外取締役に選任しました。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4 | 該当事項はありません。 | 長年にわたる金融機関での国際的な職務経験を通じ、企業経営や財務会計の専門的知見を有しており、且つ医薬品業界の上場企業での取締役経験を有することも踏まえ、当社の監査機能強化への貢献が十分に期待しうるものと判断して社外監査役に選任しました。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5 | 該当事項はありません。 | 弁護士としての企業法務に係る専門的な知見と幅広い経験を踏まえ、当社の監査機能強化への貢献が十分に期待しうるものと判断し、社外監査役として選任しました。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 6 | 該当事項はありません。 | 化学品・医療・ハイテクを中心とした事業分野及び投資に関する長年に亘る豊富な経験と知見を有していることから、当社の監査機能への貢献が十分に期待しうるものと判断し、選任するものです。また、同氏は、独立性に関する判断基準に挙げられている事由に該当しておらず、一般株主の利益を害するおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |

4. 補足説明

| |
|-----------------|
| 特記すべき事項はございません。 |
|-----------------|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。